

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第213期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 福 永 丈 久

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088(623)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部長 豊 田 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03(3272)6891(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長 坂 田 寛 行

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)
株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,266	38,104	39,163	88,081	76,107
うち連結信託報酬	百万円				2	2
連結経常利益	百万円	7,793	8,135	10,457	15,428	16,624
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,270	5,429	7,225		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				10,207	11,263
連結中間包括利益	百万円	9,708	24,012	14,607		
連結包括利益	百万円				6,038	58,113
連結純資産額	百万円	276,923	301,456	345,125	278,763	332,622
連結総資産額	百万円	3,789,706	3,839,197	3,893,422	3,850,329	3,922,560
1株当たり純資産額	円	6,717.26	7,412.52	8,641.89	6,838.08	8,292.28
1株当たり 中間純利益	円	127.58	133.26	180.62		
1株当たり 当期純利益	円				248.21	277.28
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	7.30	7.85	8.86	7.23	8.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	366,256	18,284	27,095	321,755	31,464
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,046	42,086	9,787	93,250	44,644
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,772	1,319	2,104	3,601	4,254
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	388,629	431,378	356,718	456,494	376,132
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,362 [564]	1,352 [556]	1,389 [539]	1,338 [561]	1,332 [559]
信託財産額	百万円	356	347	338	349	339

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第211期中	第212期中	第213期中	第211期	第212期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	31,999	29,452	30,146	72,229	59,223
うち信託報酬	百万円				2	2
経常利益	百万円	7,044	7,798	9,723	14,894	16,244
中間純利益	百万円	4,749	5,125	6,719		
当期純利益	百万円				10,144	11,213
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	43,240	41,040	41,040	41,040	41,040
純資産額	百万円	267,171	291,638	334,178	269,592	322,743
総資産額	百万円	3,766,543	3,812,384	3,863,937	3,826,971	3,894,617
預金残高	百万円	3,150,422	3,146,172	3,165,406	3,257,104	3,202,530
貸出金残高	百万円	2,128,937	2,199,709	2,358,629	2,169,686	2,339,844
有価証券残高	百万円	980,253	1,018,479	1,057,182	945,432	1,060,236
1株当たり配当額	円	22.50	35.00	40.00	50.00	75.00
自己資本比率	%	7.09	7.64	8.64	7.04	8.28
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,287 [551]	1,270 [544]	1,302 [528]	1,262 [548]	1,250 [547]
信託財産額	百万円	356	347	338	349	339
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	82	82	77	82	82

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)のわが国経済は、欧米中央銀行の利下げペースに関する不確実性が増す中、海外経済の減速などの影響を受けつつも、企業収益が改善するもとで、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

県内経済につきましても、生産活動は横ばいで推移しているものの、雇用・所得情勢が緩やかに改善しており、個人消費が堅調に推移するなど持ち直しの動きとなりました。

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、個人預金及び公金預金が増加したものの、法人預金が減少したことから、前連結会計年度末(2024年3月31日)比110億円減少し、当中間連結会計期間末(2024年9月30日)残高は3兆3,208億円となりました。

貸出金につきましては、地公体等向け貸出金が減少したものの、事業性貸出金及び個人ローンが増加したことから、前連結会計年度末比179億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆3,606億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに効率的な運用に努めた結果、債券の減少を主因として前連結会計年度末比23億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆481億円となりました。

一方、有価証券の評価損益は、株価の上昇などにより前連結会計年度末比100億円増加し、1,358億円の評価益となりました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、役務取引等収益及び株式等売却益が増収となったことなどから、前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)比10億59百万円増収の391億63百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用及び与信関連費用の減少などから、前中間連結会計期間比12億62百万円減少し287億6百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比23億21百万円増益の104億57百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比17億95百万円増益の72億25百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、資金運用収益が減収となったものの、資金調達費用が減少したことから、前中間連結会計期間比13億98百万円増益の192億71百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比8億23百万円増益の179億90百万円、国際業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比5億74百万円増益の12億80百万円となりました。

役務取引等収支は、証券仲介手数料の増収などから、前中間連結会計期間比7億24百万円増益の49億71百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損などその他業務費用が増加したことから、前中間連結会計期間比5億69百万円減益の3億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	17,166	706		17,873
	当中間連結会計期間	17,990	1,280		19,271
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	17,653	5,202	9	22,847
	当中間連結会計期間	18,881	3,632	18	22,495
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	486	4,496	9	4,974
	当中間連結会計期間	890	2,352	18	3,224
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,206	40		4,246
	当中間連結会計期間	4,934	37		4,971
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,670	72		4,743
	当中間連結会計期間	5,314	69		5,383
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	464	32		496
	当中間連結会計期間	379	31		411
その他業務収支	前中間連結会計期間	853	114		967
	当中間連結会計期間	787	389		397
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	7,822	150		7,972
	当中間連結会計期間	8,506	7		8,514
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,968	36		7,005
	当中間連結会計期間	7,718	397		8,116

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 0 百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、証券仲介手数料の増収などから、前中間連結会計期間比6億40百万円増収の53億83百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比84百万円減少し、4億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,670	72	4,743
	当中間連結会計期間	5,314	69	5,383
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	999		999
	当中間連結会計期間	1,001		1,001
うち為替業務	前中間連結会計期間	572	66	639
	当中間連結会計期間	575	62	637
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,114		1,114
	当中間連結会計期間	1,401		1,401
うち代理業務	前中間連結会計期間	668		668
	当中間連結会計期間	579		579
役務取引等費用	前中間連結会計期間	464	32	496
	当中間連結会計期間	379	31	411
うち為替業務	前中間連結会計期間	83	24	107
	当中間連結会計期間	86	25	112

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,092,784	49,136	3,141,920
	当中間連結会計期間	3,107,182	53,403	3,160,585
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,167,376		2,167,376
	当中間連結会計期間	2,166,339		2,166,339
うち定期性預金	前中間連結会計期間	916,775		916,775
	当中間連結会計期間	911,665		911,665
うちその他	前中間連結会計期間	8,632	49,136	57,768
	当中間連結会計期間	29,177	53,403	82,580
譲渡性預金	前中間連結会計期間	154,227		154,227
	当中間連結会計期間	160,301		160,301
総合計	前中間連結会計期間	3,247,011	49,136	3,296,147
	当中間連結会計期間	3,267,483	53,403	3,320,887

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,203,059	100.00	2,360,635	100.00
製造業	307,414	13.96	332,775	14.10
農業, 林業	7,795	0.35	7,571	0.32
漁業	1,258	0.06	1,736	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,100	0.05	1,136	0.05
建設業	93,049	4.22	93,264	3.95
電気・ガス・熱供給・水道業	60,522	2.75	64,444	2.73
情報通信業	12,369	0.56	15,190	0.64
運輸業, 郵便業	129,049	5.86	140,093	5.93
卸売業, 小売業	280,819	12.75	291,069	12.33
金融業, 保険業	136,379	6.19	194,647	8.25
不動産業, 物品賃貸業	286,414	13.00	322,906	13.68
各種サービス業	294,366	13.36	292,918	12.41
地方公共団体	176,298	8.00	174,565	7.40
その他	378,533	17.18	381,708	16.17
国内店名義現地貸	37,682	1.71	46,603	1.97
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,203,059		2,360,635	

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	82	24.14	77	22.99
現金預け金	257	75.86	260	77.01
合計	339	100.00	338	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	339	100.00	338	100.00
合計	339	100.00	338	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業の経常収益は、役務取引等収益及び株式等売却益が増収となったことなどから、前中間連結会計期間比7億55百万円増収の311億40百万円となりました。また、経常利益は、経常収益の増収に加え、資金調達費用及び与信関連費用など経常費用が減少したことから、前中間連結会計期間比20億5百万円増益の100億51百万円となりました。

リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増収から、前中間連結会計期間比3億6百万円増収の82億1百万円となりました。また、経常利益は、前中間連結会計期間比3億18百万円増益の4億4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金及び借入金の減少などにより、270億95百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間比では453億79百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから、97億87百万円のプラスとなりました。前中間連結会計期間比では518億74百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び自己株式の取得などにより、21億4百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間比では7億84百万円の減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比194億14百万円減少し、3,567億18百万円となりました。

(3) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却などについても、重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	10.85
2. 連結における自己資本の額	244,462
3. リスク・アセットの額	2,251,294
4. 連結総所要自己資本額	90,051

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年9月30日
1. 自己資本比率(2 / 3)	10.54
2. 単体における自己資本の額	234,209
3. リスク・アセットの額	2,220,109
4. 単体総所要自己資本額	88,804

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,336	20,600
危険債権	27,922	20,294
要管理債権	5,845	6,719
正常債権	2,178,030	2,337,408

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,040,000	41,040,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	41,040,000	41,040,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		41,040		23,452		16,232

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,425	8.51
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.94
阿波銀グループ職員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,252	3.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,140	2.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	950	2.36
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	932	2.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	912	2.26
大昭興業株式会社	大阪市西区北堀江三丁目12番23号	833	2.07
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	1.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	745	1.85
計		12,580	31.28

- (注) 1 上記のほか当行所有の自己株式824千株があります。
なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式279千株は含まれておりません。
- 2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,425千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 950千株 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 824,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,092,000	400,920	
単元未満株式	普通株式 123,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,040,000		
総株主の議決権		400,920	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、それぞれ279,100株(議決権2,791個)及び70株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。

3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行保有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	824,500		824,500	2.00
計		824,500		824,500	2.00

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式279,100株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	402,273	382,951
買入金銭債権	720	
有価証券	1, 2, 3, 5, 9 1,050,522	1, 2, 3, 5, 9 1,048,199
貸出金	3, 4, 6 2,342,731	3, 4, 6 2,360,635
外国為替	3, 4 7,247	3, 4 5,645
リース債権及びリース投資資産	3 32,469	3 33,597
その他資産	3, 5 54,057	3, 5 30,202
有形固定資産	7, 8 38,346	7, 8 38,523
無形固定資産	3,992	3,913
繰延税金資産	293	294
支払承諾見返	3 9,302	3 8,632
貸倒引当金	19,397	19,174
資産の部合計	3,922,560	3,893,422
負債の部		
預金	5 3,197,431	5 3,160,585
譲渡性預金	134,458	160,301
コールマネー及び売渡手形	4,996	
債券貸借取引受入担保金	5 4,315	5 4,135
借入金	5 158,036	5 135,118
外国為替	11	942
社債	487	462
その他負債	46,800	40,734
賞与引当金	25	26
役員賞与引当金	52	18
役員退職慰労引当金	12	3
株式報酬引当金	313	369
睡眠預金払戻損失引当金	141	117
偶発損失引当金	1,398	1,318
繰延税金負債	29,638	33,016
再評価に係る繰延税金負債	7 2,514	7 2,514
支払承諾	9,302	8,632
負債の部合計	3,589,938	3,548,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	197,890	203,501
自己株式	2,541	3,029
株主資本合計	238,908	244,030
その他有価証券評価差額金	86,523	93,455
繰延ヘッジ損益	2,430	2,881
土地再評価差額金	7 4,759	7 4,758
その他の包括利益累計額合計	93,713	101,094
純資産の部合計	332,622	345,125
負債及び純資産の部合計	3,922,560	3,893,422

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	38,104	39,163
資金運用収益	22,847	22,495
(うち貸出金利息)	12,814	13,319
(うち有価証券利息配当金)	7,858	8,819
役務取引等収益	4,743	5,383
その他業務収益	7,972	8,514
その他経常収益	¹ 2,541	¹ 2,770
経常費用	29,969	28,706
資金調達費用	4,974	3,224
(うち預金利息)	458	608
役務取引等費用	496	411
その他業務費用	7,005	8,116
営業経費	² 15,574	² 15,695
その他経常費用	³ 1,918	³ 1,258
経常利益	8,135	10,457
特別利益	12	0
固定資産処分益	12	0
特別損失	435	162
固定資産処分損	53	38
減損損失	⁴ 382	⁴ 123
税金等調整前中間純利益	7,711	10,295
法人税、住民税及び事業税	2,601	2,994
法人税等調整額	318	75
法人税等合計	2,282	3,070
中間純利益	5,429	7,225
親会社株主に帰属する中間純利益	5,429	7,225

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	5,429	7,225
その他の包括利益	18,583	7,382
その他有価証券評価差額金	15,148	6,931
繰延ヘッジ損益	3,434	450
中間包括利益	24,012	14,607
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,012	14,607

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	189,153	846	231,866
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,126		1,126
親会社株主に帰属する中間純利益			5,429		5,429
自己株式の取得				245	245
自己株式の処分				51	51
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			4,328	193	4,134
当中間期末残高	23,452	20,106	193,482	1,039	236,001

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,401	297	4,792	46,896	278,763
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,126
親会社株主に帰属する中間純利益					5,429
自己株式の取得					245
自己株式の処分					51
土地再評価差額金の取崩					25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,148	3,434	25	18,558	18,558
当中間期変動額合計	15,148	3,434	25	18,558	22,692
当中間期末残高	57,550	3,137	4,767	65,455	301,456

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	197,890	2,541	238,908
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,615		1,615
親会社株主に帰属する中間純利益			7,225		7,225
自己株式の取得				501	501
自己株式の処分				12	12
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			5,610	488	5,121
当中間期末残高	23,452	20,106	203,501	3,029	244,030

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	86,523	2,430	4,759	93,713	332,622
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,615
親会社株主に帰属する中間純利益					7,225
自己株式の取得					501
自己株式の処分					12
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,931	450	1	7,381	7,381
当中間期変動額合計	6,931	450	1	7,381	12,503
当中間期末残高	93,455	2,881	4,758	101,094	345,125

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,711	10,295
減価償却費	1,633	1,521
減損損失	382	123
貸倒引当金の増減()	503	222
偶発損失引当金の増減()	1	80
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	9
株式報酬引当金の増減額(は減少)	39	56
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	42	23
資金運用収益	22,847	22,495
資金調達費用	4,974	3,224
有価証券関係損益()	1,303	1,806
金銭の信託の運用損益(は運用益)		0
為替差損益(は益)	8,978	5,147
固定資産処分損益(は益)	41	38
貸出金の純増()減	30,746	17,903
預金の純増減()	108,698	36,845
譲渡性預金の純増減()	24,220	25,842
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	27,342	22,918
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	14	92
コールローン等の純増()減	96,115	720
コールマネー等の純増減()	5,983	4,996
債券貸借取引受入担保金の純増減()	4,173	180
外国為替(資産)の純増()減	2,127	674
外国為替(負債)の純増減()	5	931
普通社債発行及び償還による増減()		25
資金運用による収入	21,401	22,069
資金調達による支出	4,914	3,120
その他	300	16,187
小計	19,326	23,920
法人税等の支払額	1,041	3,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,284	27,095

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	121,156	123,137
有価証券の売却による収入	30,486	82,203
有価証券の償還による収入	50,207	52,383
金銭の信託の増加による支出		503
金銭の信託の減少による収入		503
有形固定資産の取得による支出	1,008	994
有形固定資産の除却による支出	52	30
有形固定資産の売却による収入	19	0
無形固定資産の取得による支出	582	637
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,086	9,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,126	1,615
自己株式の取得による支出	245	501
自己株式の売却による収入	51	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,319	2,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,116	19,414
現金及び現金同等物の期首残高	456,494	376,132
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 431,378	1 356,718

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

阿波銀保証株式会社
阿波銀カード株式会社
阿波銀コンサルティング株式会社
阿波銀コネクト株式会社
阿波銀キャピタル株式会社
阿波銀リース株式会社
あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社 3社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合
あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合
あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、当行が必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日）に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。ただし、「道路貨物運送業」の業種に属する債務者のうち、業況が低調または不安定な債務者については、債権額に、今後発生が見込まれる信用リスクの増加を勘案した予想損失率を乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,316百万円(前連結会計年度末は16,170百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

当行の株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるた

め、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

当行及び連結子会社はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、当中間連結会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。

これによる影響額はありません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(取締役と併せて以下、「取締役等」という。)を対象に、「役員報酬B I P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末840百万円、当中間連結会計期間末827百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末283千株、当中間連結会計期間末279千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	201百万円	206百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
64,560百万円	66,435百万円

- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、リース債権及びリース投資資産の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,563百万円	21,666百万円
危険債権額	24,952百万円	20,467百万円
三月以上延滞債権額	807百万円	1,148百万円
貸出条件緩和債権額	4,720百万円	5,571百万円
合計額	49,043百万円	48,853百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	7,818百万円	6,132百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	179,631百万円	142,494百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	6,641百万円	4,003百万円
債券貸借取引受入担保金	4,315百万円	4,135百万円
借入金	142,600百万円	117,600百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	1,391百万円	26,449百万円
その他資産(中央清算機関差入証拠金)	20,000百万円	百万円
(その他の資産)	42百万円	42百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	9,668百万円	4,784百万円
保証金	288百万円	289百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	383,343百万円	381,437百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	373,172百万円	374,664百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	6,713百万円	6,508百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	32,013百万円	32,268百万円

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	16,856百万円	16,137百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
償却債権取立益	739百万円	282百万円
株式等売却益	1,702百万円	2,329百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
給料・手当	4,942百万円	5,174百万円
減価償却費	1,633百万円	1,521百万円
事務委託費	1,860百万円	1,828百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
貸出金償却	5百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	1,475百万円	854百万円
株式等売却損	90百万円	282百万円
株式等償却	292百万円	22百万円

4 減損損失

前中間連結会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額382百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	11か所	土地及び建物	367 百万円
				(うち土地)	198 百万円)
				(うち建物)	169 百万円)
遊休資産	徳島県内	遊休資産	3か所	土地	14 百万円
合計				土地及び建物	382 百万円
				(うち土地)	212 百万円)
				(うち建物)	169 百万円)

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

当中間連結会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額123百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	4 か所	土地及び建物	122 百万円
				(うち土地)	77 百万円
				(うち建物)	45 百万円
遊休資産	徳島県内	遊休資産	3 か所	土地	0 百万円
合 計				土地及び建物	123 百万円
				(うち土地)	77 百万円
				(うち建物)	45 百万円

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,040			41,040	
合計	41,040			41,040	
自己株式					
普通株式	273	112	14	371	(注) 1, 2
合計	273	112	14	371	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が186千株及び283千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加112千株は、単元未満株式の取得0千株及び役員報酬B I P信託による当行株式の取得112千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少14千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等14千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,126	27.50	2023年3月31日	2023年6月12日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が5百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,433	その他利益 剰余金	35.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が9百万円含まれております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,040			41,040	
合計	41,040			41,040	
自己株式					
普通株式	927	180	4	1,103	(注) 1, 2
合計	927	180	4	1,103	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が283千株及び279千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加180千株は、単元未満株式の取得0千株及び市場買付け179千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少4千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等4千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,615	40.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が11百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,809	その他利益 剰余金	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が12百万円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
現金預け金勘定	457,737百万円	382,951百万円
預け金(日銀預け金を除く)	26,359百万円	26,233百万円
現金及び現金同等物	431,378百万円	356,718百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金は注記を省略しており、預け金のうち日銀預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(日銀預け金を除く)	26,141	26,053	87
(2) 買入金銭債権	720	720	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,031,900	1,031,900	
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,342,731 18,593		
	2,324,137	2,326,354	2,216
(5) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	32,469 731		
	31,737	33,804	2,066
資産計	3,414,638	3,418,833	4,195
(1) 預金	3,197,431	3,197,602	171
(2) 譲渡性預金	134,458	134,460	2
(3) 借入金	158,036	157,981	54
負債計	3,489,926	3,490,045	119
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	103	103	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(9,909)	(9,909)	
デリバティブ取引計	(9,805)	(9,805)	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(日銀預け金を除く)	26,233	26,145	87
(2) 買入金銭債権			
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,027,834	1,027,834	
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,360,635 18,417		
	2,342,218	2,342,188	29
(5) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	33,597 689		
	32,907	35,018	2,111
資産計	3,429,193	3,431,187	1,993
(1) 預金	3,160,585	3,160,246	339
(2) 譲渡性預金	160,301	160,281	20
(3) 借入金	135,118	135,052	66
負債計	3,456,006	3,455,579	426
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	1,030 (4,628)	1,030 (4,628)	
デリバティブ取引計	(3,597)	(3,597)	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	7,934	7,883
組合出資金(*3)	10,687	12,482

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について39百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			5	5
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	157,058	158,531		315,589
社債		254,055	16,742	270,798
株式	163,687			163,687
その他	103,536	178,288		281,825
デリバティブ取引(*1)				
金利関連		3,884		3,884
通貨関連		8,072		8,072
資産計	424,282	602,833	16,747	1,043,863
デリバティブ取引(*1)				
金利関連		404		404
通貨関連		21,358		21,358
負債計		21,763		21,763

(*1) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権				
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	182,327	144,479		326,806
社債		232,861	16,030	248,891
株式	181,810			181,810
その他	106,165	164,160		270,326
デリバティブ取引(*1)				
金利関連		4,642		4,642
通貨関連		9,723		9,723
資産計	470,302	555,867	16,030	1,042,200
デリバティブ取引(*1)				
金利関連		555		555
通貨関連		17,408		17,408
負債計		17,963		17,963

(*1) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金(日銀預け金を除く)		26,053		26,053
買入金銭債権			715	715
貸出金			2,326,354	2,326,354
リース債権及びリース投資資産			33,804	33,804
資産計		26,053	2,360,874	2,386,927
預金		3,197,602		3,197,602
譲渡性預金		134,460		134,460
借入金		144,336	13,645	157,981
負債計		3,476,400	13,645	3,490,045

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金(日銀預け金を除く)		26,145		26,145
買入金銭債権				
貸出金			2,342,188	2,342,188
リース債権及びリース投資資産			35,018	35,018
資産計		26,145	2,377,207	2,403,352
預金		3,160,246		3,160,246
譲渡性預金		160,281		160,281
借入金		119,344	15,707	135,052
負債計		3,439,872	15,707	3,455,579

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

預け金(日銀預け金を除く)

預け金(日銀預け金を除く)のうち、満期のないもの及び約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。満期があり約定期間が長期間(1年超)のものは、デリバティブ内包型預金であり、時価は金利及びインプライド・ボラティリティ等の観察可能なインプットを用いた金融機関から提示された価額に基づき算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ金利等が含まれます。また、社債のうち銀行保証付私募債のインプットには、信用スプレッド(発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率)が含まれます。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債券等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、信用スプレッド(貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率)で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日（連結決算日）時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 其他有価証券 社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.160%～4.533%	0.657%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 其他有価証券 社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.061%～7.211%	0.532%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	103		0	97			5	
有価証券								
其他有価証券								
社債	18,448	21	42	1,770			16,742	

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	5		0	5				
有価証券								
其他有価証券								
社債	16,742	6	13	718			16,030	

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち銀行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	161,945	49,302	112,642
	債券	136,824	133,910	2,913
	国債	55,045	53,194	1,850
	地方債	29,465	28,997	467
	短期社債			
	社債	52,313	51,718	595
	その他	177,096	146,424	30,671
	小計	475,866	329,637	146,228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,742	1,905	163
	債券	449,563	465,176	15,612
	国債	102,012	108,345	6,332
	地方債	129,066	132,197	3,131
	短期社債			
	社債	218,484	224,633	6,148
	その他	104,733	109,371	4,637
	小計	556,039	576,453	20,414
合計		1,031,905	906,091	125,814

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	178,914	49,018	129,895
	債券	119,854	117,585	2,268
	国債	58,982	57,341	1,640
	地方債	19,360	19,168	191
	短期社債			
	社債	41,511	41,075	436
	その他	185,646	157,060	28,586
	小計	484,415	323,664	160,750
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,895	3,146	250
	債券	455,843	476,313	20,470
	国債	123,344	132,687	9,343
	地方債	125,119	129,067	3,948
	短期社債			
	社債	207,379	214,558	7,178
	その他	84,679	88,890	4,210
	小計	543,418	568,349	24,931
合計		1,027,834	892,014	135,819

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、198百万円(株式198百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、18百万円(うち、株式12百万円、社債6百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	125,872
その他有価証券	125,872
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	38,018
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	87,853
()非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	86,523

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額57百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	135,906
その他有価証券	135,906
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	41,121
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	94,785
()非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	93,455

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額87百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	24,002	22,947		
	為替予約	113,298	70,758	103	103
	売建	68,745	35,199	7,244	7,244
	買建	44,552	35,559	7,348	7,348
	通貨オプション	37,082			3
	売建	18,541		209	111
	買建	18,541		209	108
	その他				
売建					
買建					
	合計			103	100

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	31,808	29,603		
	為替予約	122,173	62,923	1,030	1,030
	売建	72,609	31,782	5,697	5,697
	買建	49,563	31,140	6,727	6,727
	通貨オプション	18,409			15
	売建	9,204		79	6
	買建	9,204		79	21
	その他				
売建					
買建					
	合計			1,030	1,045

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	74,221	73,269	3,480
	受取変動・支払固定		74,221	73,269	3,480
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				3,480

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	88,745	87,793	4,087
	受取変動・支払固定		88,745	87,793	4,087
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				4,087

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	56,021	28,767	13,273
		外貨建の貸出金、外貨建コールローン	2,426		116
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				13,389

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	62,801	19,982	8,875
		外貨建の貸出金、外貨建コールローン	2,142		159
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				8,715

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,119		4,119		4,119
預金・貸出業務	499		499		499
為替業務	639		639		639
証券関連業務	1,099		1,099		1,099
代理業務	651		651		651
その他	1,228		1,228		1,228
顧客との契約から生じる 経常収益	4,119		4,119		4,119
上記以外の経常収益	26,172	7,812	33,985		33,985
外部顧客に対する経常収益	30,292	7,812	38,104		38,104

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,599		4,599		4,599
預金・貸出業務	512		512		512
為替業務	637		637		637
証券関連業務	1,361		1,361		1,361
代理業務	563		563		563
その他	1,524		1,524		1,524
顧客との契約から生じる 経常収益	4,599		4,599		4,599
上記以外の経常収益	26,441	8,123	34,564		34,564
外部顧客に対する経常収益	31,040	8,123	39,163		39,163

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(13) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務、ECモール運営業務、投資事業有限責任組合の組成・運営業務及び成長企業への投資業務等を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,292	7,812	38,104		38,104
セグメント間の内部経常収益	92	82	175	175	
計	30,384	7,895	38,280	175	38,104
セグメント利益	8,045	85	8,131	4	8,135
セグメント資産	3,803,644	47,902	3,851,546	12,349	3,839,197
セグメント負債	3,518,851	31,237	3,550,089	12,348	3,537,740
その他の項目					
減価償却費	1,539	67	1,606	27	1,633
資金運用収益	22,840	25	22,865	18	22,847
資金調達費用	4,952	39	4,992	18	4,974
特別利益	12		12		12
(固定資産処分益)	(12)	()	(12)	()	(12)
特別損失	435		435	0	435
(固定資産処分損)	(53)	()	(53)	(0)	(53)
(減損損失)	(382)	()	(382)	()	(382)
税金費用	2,254	27	2,282	0	2,282
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,208	370	1,578	11	1,590

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 12,349百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 12,348百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額27百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 18百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 18百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	31,040	8,123	39,163		39,163
セグメント間の内部経常収益	99	77	177	177	
計	31,140	8,201	39,341	177	39,163
セグメント利益	10,051	404	10,455	1	10,457
セグメント資産	3,855,309	52,700	3,908,010	14,587	3,893,422
セグメント負債	3,527,959	34,929	3,562,888	14,591	3,548,297
その他の項目					
減価償却費	1,389	107	1,496	24	1,521
資金運用収益	22,497	29	22,527	31	22,495
資金調達費用	3,187	68	3,256	31	3,224
特別利益	0		0		0
(固定資産処分益)	(0)	()	(0)	()	(0)
特別損失	162		162	0	162
(固定資産処分損)	(38)	()	(38)	(0)	(38)
(減損損失)	(123)	()	(123)	()	(123)
税金費用	2,944	125	3,070	0	3,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,541	80	1,621	9	1,631

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 14,587百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 14,591百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額24百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 31百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 31百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額 0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 9百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,553	9,605	7,812	7,133	38,104

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,601	11,512	8,123	5,926	39,163

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	382		382

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	123		123

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額		8,292円28銭	8,641円89銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	332,622	345,125
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	332,622	345,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	40,112	39,936

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度283千株、当中間連結会計期間279千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	133.26	180.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,429	7,225
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,429	7,225
普通株式の期中平均株式数	千株	40,739	39,999

(注) 1 役員報酬B I P信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間212千株、当中間連結会計期間281千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、2024年11月8日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- 取得する株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 200,000株(上限)
- 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)
- 取得期間 2024年11月18日から2024年12月13日まで
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	402,270	382,944
買入金銭債権	720	
有価証券	1, 2, 3, 5, 7 1,060,236	1, 2, 3, 5, 7 1,057,182
貸出金	3, 4, 6 2,339,844	3, 4, 6 2,358,629
外国為替	3, 4 7,247	3, 4 5,645
その他資産	51,204	26,924
その他の資産	3, 5 51,204	3, 5 26,924
有形固定資産	36,493	36,569
無形固定資産	3,916	3,845
支払承諾見返	3 9,302	3 8,632
貸倒引当金	16,619	16,437
資産の部合計	3,894,617	3,863,937
負債の部		
預金	5 3,202,530	5 3,165,406
譲渡性預金	138,458	164,301
コールマネー	4,996	
債券貸借取引受入担保金	5 4,315	5 4,135
借入金	5 143,336	5 118,344
外国為替	11	942
その他負債	35,206	31,251
未払法人税等	2,022	2,184
リース債務	61	47
資産除去債務	134	100
その他の負債	32,988	28,919
役員賞与引当金	52	18
株式報酬引当金	313	369
睡眠預金払戻損失引当金	141	117
偶発損失引当金	1,398	1,318
繰延税金負債	29,294	32,406
再評価に係る繰延税金負債	2,514	2,514
支払承諾	9,302	8,632
負債の部合計	3,571,873	3,529,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	192,549	197,654
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	178,485	183,590
固定資産圧縮積立金	560	560
株式消却積立金	2,015	4,015
別途積立金	157,520	164,520
繰越利益剰余金	18,390	14,495
自己株式	2,541	3,029
株主資本合計	229,694	234,310
その他有価証券評価差額金	85,859	92,228
繰延ヘッジ損益	2,430	2,881
土地再評価差額金	4,759	4,758
評価・換算差額等合計	93,049	99,867
純資産の部合計	322,743	334,178
負債及び純資産の部合計	3,894,617	3,863,937

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	29,452	30,146
資金運用収益	22,798	22,488
(うち貸出金利息)	12,822	13,339
(うち有価証券利息配当金)	7,801	8,793
役務取引等収益	3,949	4,555
その他業務収益	169	364
その他経常収益	¹ 2,534	¹ 2,737
経常費用	21,653	20,422
資金調達費用	4,952	3,188
(うち預金利息)	458	608
役務取引等費用	454	359
その他業務費用	71	894
営業経費	² 14,718	² 14,762
その他経常費用	³ 1,455	³ 1,217
経常利益	7,798	9,723
特別利益	12	0
特別損失	435	162
税引前中間純利益	7,375	9,561
法人税、住民税及び事業税	2,048	2,784
法人税等調整額	200	57
法人税等合計	2,249	2,841
中間純利益	5,125	6,719

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,452	16,232	16,232	14,064	560	15	150,520	18,702	183,862
当中間期変動額									
剰余金の配当								1,126	1,126
株式消却積立金の積立						2,000		2,000	
別途積立金の積立							7,000	7,000	
中間純利益								5,125	5,125
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩								25	25
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計						2,000	7,000	4,975	4,024
当中間期末残高	23,452	16,232	16,232	14,064	560	2,015	157,520	13,727	187,887

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846	222,701	42,395	297	4,792	46,890	269,592
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,126					1,126
株式消却積立金の積立							
別途積立金の積立							
中間純利益		5,125					5,125
自己株式の取得	245	245					245
自己株式の処分	51	51					51
土地再評価差額金の取崩		25					25
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）			14,804	3,434	25	18,214	18,214
当中間期変動額合計	193	3,831	14,804	3,434	25	18,214	22,045
当中間期末残高	1,039	226,533	57,200	3,137	4,767	65,104	291,638

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,452	16,232	16,232	14,064	560	2,015	157,520	18,390	192,549
当中間期変動額									
剰余金の配当								1,615	1,615
株式消却積立金の積立						2,000		2,000	
別途積立金の積立							7,000	7,000	
中間純利益								6,719	6,719
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩								1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計						2,000	7,000	3,894	5,105
当中間期末残高	23,452	16,232	16,232	14,064	560	4,015	164,520	14,495	197,654

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,541	229,694	85,859	2,430	4,759	93,049	322,743
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,615					1,615
株式消却積立金の積立							
別途積立金の積立							
中間純利益		6,719					6,719
自己株式の取得	501	501					501
自己株式の処分	12	12					12
土地再評価差額金の取崩		1					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			6,368	450	1	6,818	6,818
当中間期変動額合計	488	4,616	6,368	450	1	6,818	11,434
当中間期末残高	3,029	234,310	92,228	2,881	4,758	99,867	334,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日)に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。ただし、「道路貨物運送業」の業種に属する債務者のうち、業況が低調または不安定な債務者については、債権額に、今後発生が見込まれる信用リスクの増加を勘案した予想損失率を乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,316百万円(前事業年度末は16,170百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当行はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用し、当中間会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することといたしました。

これによる影響額はありません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	12,943百万円	12,943百万円
出資金	1,641百万円	1,703百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	64,560百万円	66,435百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,500百万円	20,600百万円
危険債権額	24,756百万円	20,294百万円
三月以上延滞債権額	807百万円	1,148百万円
貸出条件緩和債権額	4,720百万円	5,571百万円
合計額	47,784百万円	47,614百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
7,818百万円	6,132百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	179,631百万円	142,494百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	6,641百万円	4,003百万円
債券貸借取引受入担保金	4,315百万円	4,135百万円
借入金	142,600百万円	117,600百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	1,391百万円	26,449百万円
その他の資産(中央清算機関差入証拠金)	20,000百万円	百万円
(その他の資産)	42百万円	42百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	9,668百万円	4,784百万円
保証金	278百万円	277百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	377,755百万円	376,815百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	367,585百万円	370,041百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
17,343百万円	16,599百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
償却債権取立益	738百万円	281百万円
株式等売却益	1,684百万円	2,297百万円

2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
有形固定資産	668百万円	678百万円
無形固定資産	859百万円	699百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
貸出金償却	3百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	1,051百万円	835百万円
株式等売却損	90百万円	282百万円
株式等償却	262百万円	15百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

車両等であります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式及び出資金			
合計			

当中間会計期間(2024年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式及び出資金			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式及び出資金	14,535	14,597
関連会社株式及び出資金	50	50

(重要な後発事象)

自己株式の取得

自己株式の取得に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

(1) 中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第213期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 1,809百万円

1株当たりの中間配当金 45円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年12月5日

(注) 中間配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が12百万円含まれております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	82	24.14	77	22.99
現金預け金	257	75.86	260	77.01
合計	339	100.00	338	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	339	100.00	338	100.00
合計	339	100.00	338	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月 8日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月8日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第213期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。